

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第60期) 至 平成25年3月31日

新光商事株式会社

E02664

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		1
第1 企業の概況		1
1. 主要な経営指標等の推移		1
2. 沿革		3
3. 事業の内容		4
4. 関係会社の状況		6
5. 従業員の状況		7
第2 事業の状況		8
1. 業績等の概要		8
2. 仕入、受注及び販売の状況		10
3. 対処すべき課題		11
4. 事業等のリスク		12
5. 経営上の重要な契約等		13
6. 研究開発活動		13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析		14
第3 設備の状況		15
1. 設備投資等の概要		15
2. 主要な設備の状況		15
3. 設備の新設、除却等の計画		15
第4 提出会社の状況		16
1. 株式等の状況		16
(1) 株式の総数等		16
(2) 新株予約権等の状況		16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等		16
(4) ライツプランの内容		16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移		16
(6) 所有者別状況		17
(7) 大株主の状況		17
(8) 議決権の状況		18
(9) ストックオプション制度の内容		18
2. 自己株式の取得等の状況		19
3. 配当政策		20
4. 株価の推移		20
5. 役員の状況		21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等		23
(1) コーポレート・ガバナンスの状況		23
(2) 監査報酬の内容等		29
第5 経理の状況		30
1. 連結財務諸表等		31
(1) 連結財務諸表		31
(2) その他		68
2. 財務諸表等		69
(1) 財務諸表		69
(2) 主な資産及び負債の内容		86
(3) その他		89
第6 提出会社の株式事務の概要		90
第7 提出会社の参考情報		91
1. 提出会社の親会社等の情報		91
2. その他の参考情報		91
第二部 提出会社の保証会社等の情報		91
[監査報告書]		
[内部統制報告書]		
[確認書]		

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第60期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	143,330	131,228	123,023	133,489	154,233
経常利益 (百万円)	2,697	2,552	2,127	2,672	4,264
当期純利益 (百万円)	990	1,638	1,126	1,370	2,313
包括利益 (百万円)	—	—	518	1,285	3,407
純資産額 (百万円)	47,513	48,268	47,978	48,375	50,312
総資産額 (百万円)	70,500	86,324	70,743	82,237	79,752
1株当たり純資産額 (円)	1,908.19	1,935.92	1,923.32	1,956.75	2,102.52
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.00	66.20	45.50	55.58	94.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.00	55.51	67.30	58.33	62.54
自己資本利益率 (%)	2.08	3.44	2.36	2.87	4.73
株価収益率 (倍)	16.18	12.19	16.02	12.99	9.36
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,716	6,609	△7,889	7,487	6,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△268	△412	△217	451	△931
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	607	△1,211	△2,407	△817	△1,463
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,442	21,299	10,608	17,710	22,059
従業員数 (人)	611	552	667	677	640
[外、平均臨時雇用者数]	[77]	[84]	[91]	[92]	[90]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (百万円)	102,393	97,909	89,395	96,203	107,932
経常利益 (百万円)	1,980	1,674	1,277	1,676	2,589
当期純利益 (百万円)	643	1,077	593	700	1,536
資本金 (百万円)	9,501	9,501	9,501	9,501	9,501
発行済株式総数 (千株)	24,855	24,855	24,855	24,855	24,855
純資産額 (百万円)	40,528	40,892	40,522	40,279	40,454
総資産額 (百万円)	57,504	72,335	58,574	66,993	62,907
1株当たり純資産額 (円)	1,637.20	1,651.97	1,637.03	1,643.22	1,705.43
1株当たり配当額 (円) (内 1株当たり中間配当額)	40 (20)	40 (20)	30 (15)	30 (15)	30 (15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.01	43.51	23.96	28.39	62.85
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.48	56.53	69.18	60.12	64.31
自己資本利益率 (%)	1.58	2.65	1.46	1.73	3.81
株価収益率 (倍)	24.88	18.55	30.43	25.43	14.10
配当性向 (%)	153.79	91.93	125.21	105.67	47.73
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	404 [76]	369 [82]	386 [89]	385 [89]	341 [87]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：ルネサスエレクトロニクス株式会社）と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO (PTE) LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合弁にて設立。
55年6月	龍川森林軌道株式会社の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合弁会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道株式会社は新光リバブル株式会社へ社名変更。
7年4月	新光リバブル株式会社はノバラックスジャパン株式会社（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社（現：連結子会社）を設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（上海）貿易有限公司（現：連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売株式会社（現：連結子会社）及びNT販売株式会社の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX THAILAND CO.,LTD.（現：非連結子会社）を設立。
23年12月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である楽法洛（深セン）貿易有限公司（現：非連結子会社）を設立。
24年2月	スペインにNOVALUX EUROPE, S. A.（現：非連結子会社）を設立。
25年2月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが調諧電子科技（深セン）有限公司（現：非連結子会社）を買収し子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、集積回路・半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売・輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、調諧電子科技（深セン）有限公司を平成25年2月に買収し、子会社化しております。ポジション株式会社は平成24年7月保有株式を一部譲渡し、関連会社でなくなっております。

次の3セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン株式会社 NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 楽法洛（上海）貿易有限公司
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 調諧電子科技（深セン）有限公司
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 マイクロコンピュータ開発・設計 ソフトウェア製作	当社 ノバラックスジャパン株式会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

名称	事業内容
NOVALUX THAILAND CO., LTD.	半導体・電子部品及びモジュールの販売
楽法洛（深セン）貿易有限公司	電子部品、電子機器、電材の販売
NOVALUX EUROPE, S. A.	半導体・電子部品及びモジュールの販売
調諧電子科技（深セン）有限公司	アッセンブリ製品の製造・販売

〈関連会社〉

名称	事業内容
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共和國香港	千US\$ 1,000	電子部品事業・アッセンブリ事業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポール共和国	千US\$ 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北市	千NT\$ 40,000	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージア州	千US\$ 100	電子部品事業	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシアクアラルンプール	千M\$ 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社であるSHINKO (PTE) LTD. へ情報提供及び当社の倉庫管理業務委託 役員の兼任あり。
ノバラックスジャパン株式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
PT. NOVALUX INDONESIA	インドネシア共和国	千US\$ 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社	東京都目黒区	百万円 418	電子部品事業	67.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和國香港	千US\$ 194	電子部品事業	67.0 (67.0)	関係会社に商品販売。
樂法洛(上海)貿易有限公司	中華人民共和國上海	千人民元 10,273	電子部品事業	100.0 (100.0)	当社が商品販売・当社及び関係会社に商品販売。 役員の兼任あり。
新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 80	その他の事業	100.0	当社顧客に対するマイクログコンピュータの開発・設計。 役員の兼任あり。

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	24,156百万円
(2) 経常利益	734百万円
(3) 当期純利益	613百万円
(4) 純資産額	5,608百万円
(5) 総資産額	8,068百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	403	(84)
アッセンブリ事業	51	(1)
その他の事業	99	(2)
全社（共通）	87	(3)
合計	640	(90)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
341 (87)	41.1	14.6	6,228,082

セグメントの名称	従業員数（人）	
電子部品事業	266	(83)
アッセンブリ事業	12	(1)
その他の事業	1	(-)
全社（共通）	62	(3)
合計	341	(87)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には受入出向者を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

5. 従業員数が前事業年度末に比べ44名減少したのは、主として早期退職優遇制度によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、政府・日銀による大規模金融緩和策が功を奏し円安・株高が進展しつつあり、景気の本格的回復に期待がかかる状況ではありますが、中国の景気回復の遅れや中東及び東アジアの政局等の不安定要因が根強く、予断を許さない局面が続いております。加えて日本の電機産業の方向性が不透明であり、特に半導体製造メーカーの不振による影響が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、自動車電装関連が国内のエコカー減税制度の終了および反日感情による不買運動の影響が残ったものの、北米市場の牽引により堅調に推移いたしました。しかしながら、通信、OA、民生分野においては、全体的な不景気により、減少いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、市場の底打ち感に加え、主要顧客の人気機種投入もあり当連結会計年度における売上高は大幅に増加いたしました。

海外においては、欧州の金融危機および中国の反日感情による不買運動の影響が残ったものの、日系顧客の海外移管の加速により、主要取引先で堅調に推移いたしました。北米では、自動車電装関連が好調に推移いたしました。また、娯楽機器関連においても国内同様に、大幅に増加いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、連結売上高 1,542億33百万円（前期比15.5%増）、営業利益 39億56百万円（前期比40.4%増）、経常利益 42億64百万円（前期比59.6%増）、当期純利益 23億13百万円（前期比68.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,075億55百万円（前期比4.9%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、娯楽機器関連は好調に推移したものの、自動車電装関連は海外移管が加速し、産業機器関連は中国向け輸出産業中心に低調に推移いたしました。海外においては、北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は434億40百万円（前期比5.4%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、産業機器関連を中心に低調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は153億1百万円（前期比2.3%減）となりました。

③ 回路部品

国内・海外ともに、産業機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は135億42百万円（前期比11.2%減）となりました。

④ 電子管

国内・海外ともに、娯楽機器関連の好調を受けて、大幅に増加いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は86億50百万円（前期比64.8%増）となりました。

⑤ その他電子部品

国内において、OA関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。国内及び海外における娯楽機器関連の好調を受けて、大幅に増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は266億20百万円（前期比29.9%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内・海外ともに、娯楽機器関連において、主要顧客の人気機種投入により大幅に増加いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は426億54百万円（前期比64.9%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内において、マイコンのソフト開発は好調に推移したものの、パソコン向け光ディスクドライブの売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は40億23百万円（前期比20.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が42億31百万円（前期比80.7%増）となり、売上債権の減少、未収入金の減少、たな卸資産の減少、短期借入金の実行等があったものの、仕入債務の減少、短期借入金の約定弁済等があったことにより、当連結会計年度末に比べ43億49百万円増加し、当連結会計年度末においては220億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、63億87百万円（前期比14.7%減）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が42億31百万円、仕入債務の減少68億75百万円の支出等があったものの、売上債権の減少35億36百万円、未収入金の減少13億75百万円、たな卸資産の減少37億76百万円の収入等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億31百万円（前期4億51百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の売却による1億41百万円の収入等があったものの、定期預金の預入2億82百万円、投資有価証券の取得3億19百万円、関係会社出資金の取得3億51百万円の支出等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、14億63百万円（前期比78.9%増）となりました。これは主に短期借入金の実行24億43百万円の収入等があったものの、短期借入金の約定弁済24億44百万円、自己株式の取得7億34百万円、配当金の支払7億35百万円の支出等があったことによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	94,998	100.4
アッセンブリ事業 (百万円)	39,309	155.6
その他の事業 (百万円)	3,509	77.2
合計 (百万円)	137,816	110.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	107,555	104.9
アッセンブリ事業 (百万円)	42,654	164.9
その他の事業 (百万円)	4,023	79.5
合計 (百万円)	154,233	115.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機株式会社	—	—	22,682	14.7

(注) 前連結会計年度は、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が、100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引し、世界的には今後も成長していくものの、国際競争の激化に伴う難しい判断が必要な局面が続くと思われまます。一方、国内においては円安の効果が人口減少による市場の減速を食い止められるかを注視しながらも、業界の再編が加速していくものと思われまます。

このような環境のもと当社グループは、グループの強みを活かした営業戦略の再構築に取り組んでまいります。国際化の波の中で環境の変化を的確に捉え、より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、営業力並びに技術力強化及び付加価値の向上を目指し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組まます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築するために、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内の販売体制の強化

国内の市場環境が変化するなか、業界再編を好機と捉え、ルネサスエレクトロニクス製品やその他製品の販売強化に努めまます。新規商権の獲得や、新規商材による新たな商権を積極的に獲得するための販売体制を再整備いたしまます。加えて、アッセンブリビジネスにおいては、EMS推進室を中心に新たな商談を発掘し、中国の自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司の最大活用を目指してまいります。

② 海外の販売体制の強化

海外のエレクトロニクス市場は、今後も新興国を中心に伸長していくものの、国際競争はますます激化するものと思われまます。このような環境のなかで、引き続き中国での販売拠点拡充を図ると共に、スペインの販売拡大を図り、更に必要であれば的確な国際販売体制の拡充を目指しまます。

当社グループは中国において部品の調達や購買代行・アッセンブリおよび品質管理、および現地でハード・ソフトの設計を含めた完成品の納入まで請け負える体制を構築し、更には自社運営工場である調諧電子科技（深セン）有限公司を獲得しまます。又、2011年の震災による危機管理体制の見直しにより、生産基地分散化のための海外進出加速を見据え、日系企業のサポート体制を強化するとともに、当社の強みである自動車電装分野・電力メーター等のインフラ関連分野・通信分野を中心にローカル企業への拡販展開を強力に図ってまいります。

③ 半導体業界再編のリスクに対する取り組み

今後、国際競争の激化による半導体製造メーカーの動向を踏まえて、更なる商流の統一や構造改革による生産品目の変化、又、商社機能の見直しや半導体業界の再編が当社の業績に与える影響を考慮し、開発・調達・物流のあらゆるステージで技術等を含んだソリューションの向上を図り、顧客に求められる商社を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要並びに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 半導体業界再編による影響について

国際競争力激化のなかで半導体製造メーカーは現在様々な課題に取り組んでおり、色々な業界再編の動きも予想されます。今後仕入先の新たな動向により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は、主に娯楽機器製品向けに使用されております。当連結会計年度は全体の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上高の27.7%となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受けるため、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に関係の深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスエレクトロニクス販売株式会社	日本	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
TDK株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	毎期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
株式会社フジクラ	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ（第一電子工業株式会社製品）	特約店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
NECトーキン株式会社	日本	キャパシタ、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
日本電産サーボ株式会社	日本	DCモータ、ACモータ、ステッピングモータ、ファン、ブローア	代理店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	特約店契約	2014年3月31日まで
Renesas Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics TAIWAN Co., Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
Renesas Electronics (Shanghai) Co., Ltd.	中華人民共和国	半導体素子、集積回路	特約店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	シンガポール	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	毎期自動更新

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は731億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億45百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が46億31百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が27億71百万円、商品及び製品が30億95百万円、未収入金が16億30百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は65億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億59百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が3億64百万円、無形固定資産が1億9百万円減少したものの、投資有価証券が3億15百万円、投資その他の資産のその他が6億21百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、797億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億85百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は249億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億13百万円減少いたしました。これは主にその他が16億44百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が60億78百万円、未払法人税等が2億10百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は45億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ89百万円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が93百万円減少したものの、繰延税金負債が1億63百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、294億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ44億23百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は503億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億37百万円増加いたしました。これは主に自己株式を取得したことによって7億34百万円減少したものの、利益剰余金が15億78百万円、為替換算調整勘定が9億56百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は62.5%（前連結会計年度末は58.3%）となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,542億33百万円（前期比15.5%増）、営業利益は39億56百万円（前期比40.4%増）、経常利益は42億64百万円（前期比59.6%増）、当期純利益は23億13百万円（前期比68.8%増）となり、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。主な要因は、娯楽機器関連における主要顧客の人気機種投入等によるものであります。

なお、セグメント、及びキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (1) 業績」及び「(2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び除売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物(百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	—	共用設備	63	—	76	139	210 (8)
目黒三田ビル (東京都目黒区)	—	共用設備	65	520 (745.78)	1	587	— (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	—	共用設備	105	198 (3,799.59)	5	309	6 (28)
名古屋支店 (愛知県名古屋市 西区)	—	共用設備	29	131 (559.72)	0	161	21 (—)
川崎物流センター (神奈川県川崎市 川崎区)	—	共用設備	37	—	5	42	5 (46)

(注) 1. セグメントの名称を「—」としておりますのは、当社グループにおける主要な設備は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であるためであります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具器具及び備品であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備について、記載すべき該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年7月19日 (注) 1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 (注) 2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

(注) 1. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,531円
発行価額 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
払込金総額 3,608百万円

2. 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現: 大和証券株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	34	26	124	144	4	5,237	5,569	－
所有株式数（単元）	－	63,984	2,522	32,358	50,838	6	98,538	248,246	30,683
所有株式数の割合（％）	－	25.77	1.02	13.04	20.48	0.00	39.69	100.00	－

（注）自己株式1,134,185株は、「個人その他」に11,341単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,450	9.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,193	4.80
新光商事株式会社	東京都品川区大崎1-2-2	1,134	4.56
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS（常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 （東京都中央区月島4-16-13）	983	3.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	825	3.32
北井 暁夫	東京都大田区	651	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・ルネサスエレクトロニクス株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	622	2.50
株式会社横浜銀行（常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社）	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 （東京都中央区晴海1-8-12）	571	2.30
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA （東京都品川区東品川2-3-14）	508	2.04
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
計	－	9,420	37.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,134,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,690,500	236,905	—
単元未満株式	普通株式 30,683	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	236,905	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎 一丁目2番2号	1,134,100	—	1,134,100	4.56
計	—	1,134,100	—	1,134,100	4.56

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年3月12日) での決議状況 (取得期間 平成25年3月13日～平成25年3月13日)	900,000	835,200,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	791,300	734,326,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,700	100,873,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	12.1	12.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	12.1	12.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	294	224,566
当期間における取得自己株式	50	46,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,134,185	—	1,134,235	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき15円とし、中間配当と合わせた年間配当は30円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は47.73%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	367	15
平成25年6月5日 取締役会決議	355	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,193	924	1,049	746	982
最低(円)	492	600	522	584	570

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	710	698	729	823	952	982
最低(円)	665	642	684	723	821	884

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任 平成25年4月 当社代表取締役会長に就任 (現任)	(注) 2	651
代表取締役 社長	監査室・海外 営業推進部・ 海外関係会社 担当	小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成20年6月 当社取締役に就任 平成25年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 監査室・海外営業推進部・海外関係 会社担当 (現任)	(注) 2	2
専務取締役	営業部門・開 発技術部門統 括、営業支援 室・東日本ブ ロック・中部 東海ブロッ ク・EMS推 進室担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任 平成23年4月 当社専務取締役に就任 (現任) 平成25年4月 営業部門・開発技術部門統括、営業 支援室・東日本ブロック・中部東海 ブロック・EMS推進室担当 (現 任)	(注) 2	9
常務取締役	営業部門副統 括、TI営業第 一部・TI営業 第二部・TI支 援部担当	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任 (現任) 平成25年4月 営業部門副統括、TI営業第一部・TI 営業第二部・TI支援部担当 (現任)	(注) 2	7
取締役	管理部門統 括、総務部・ 物流部・国内 関係会社担 当、内部統制 室長・経営企 画部長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任 (現任) 平成25年4月 管理部門統括、総務部・物流部・国 内関係会社担当、内部統制室長・経 営企画部長 (現任)	(注) 2	11
取締役	電子部品販売 推進部担当、 TDK販売推 進室長	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役に就任 (現任) 平成25年4月 電子部品販売推進部担当、TDK販 売推進室長 (現任)	(注) 2	7
取締役	営業第一部・ 営業第二部・ 甲信越ブロッ ク・ソリュー ション技術部 担当	稲葉 淳一	昭和34年9月2日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成20年6月 NECエレクトロニクス株式会社 (現 ルネサスエレクトロニクス株 式会社) 第二営業事業部長 平成22年12月 ルネサスエレクトロニクス株式会社 退社 平成23年1月 当社入社 平成23年6月 当社取締役に就任 (現任) 平成25年4月 営業第一部・営業第二部・甲信越ブ ロック・ソリューション技術部担 当 (現任)	(注) 2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西日本ブロック担当	弓削 文孝	昭和35年8月1日生	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任 平成18年4月 電子部品販売推進部長 平成20年4月 N T 販売株式会社社長に就任 平成25年6月 当社取締役に就任(現任) 西日本ブロック担当(現任)	(注) 2	—
常勤監査役		佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任 平成21年4月 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社社長に就任 平成23年4月 ノバラックスジャパン株式会社社長に就任 平成24年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 3	7
監査役		坂巻 國男	昭和19年1月22日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成14年4月 東京弁護士会副会長 平成19年4月 日本弁護士連合会常任理事 平成21年4月 中央大学客員講師 平成21年9月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 3	—
監査役		矢内 銀次郎	昭和20年4月12日生	昭和43年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社) 入社 平成12年4月 同社執行役員常務 平成14年6月 富士電機システムズ株式会社取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 富士電機ホールディングス株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 1, 4	—
計						699

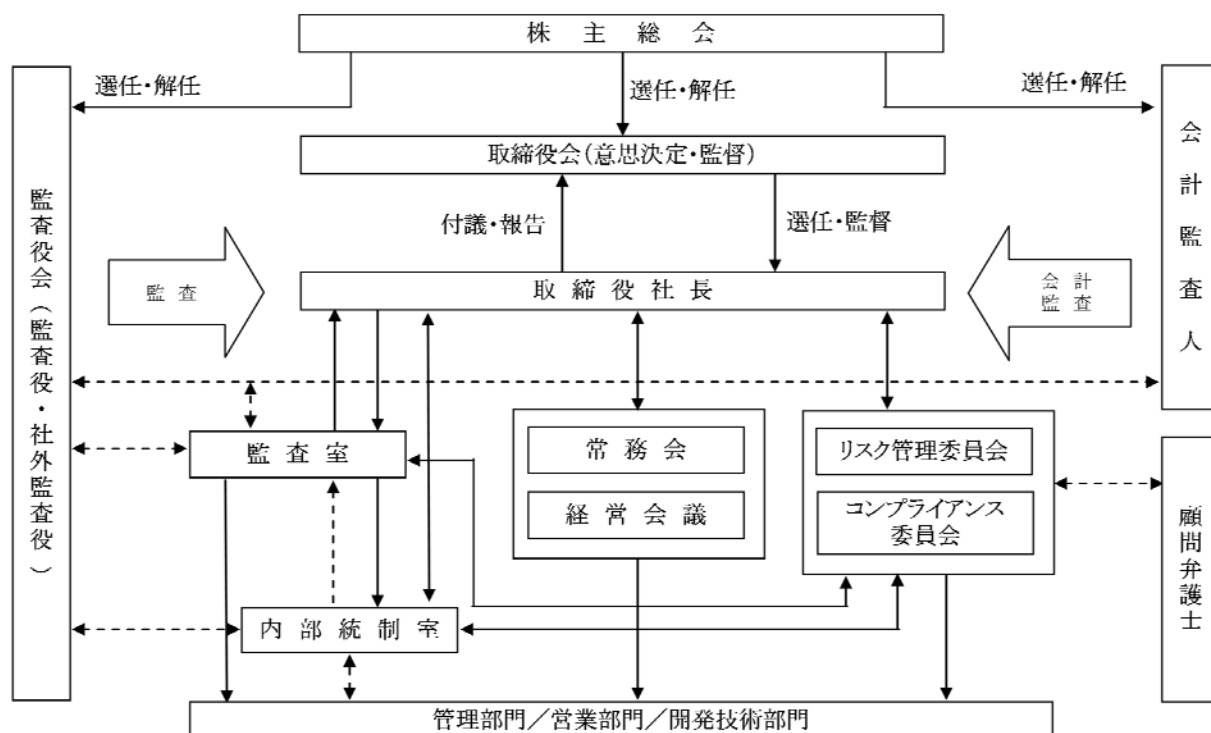
- (注) 1. 監査役坂巻 國男及び矢内 銀次郎は、社外監査役であります。
2. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要



<取締役会>

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。

なお、取締役の任期を1年とし、経営の機動性及び柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

<監査役>

監査役は、取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査の立会い、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

<監査役会>

監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令・定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。

監査内容については、各監査役が必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、監査計画について協議・承認しております。

<常務会>

社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

<経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心に、経営上の重要事項に関する報告を行うため、原則として四半期に1回開催しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の人数は8名であり、相互のチェックが図れるとともに、監査役3名（うち社外監査役2名）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制により、経営監視につきガバナンス機能が十分に果たされる体制が整備されているものと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会やコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と課題の検討を行っております。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項について、取締役・従業員が直接情報提供を行う手段としては、監査室長又は社外の顧問弁護士を情報受領者とする社内通報制度（コンプライアンス通報窓口）を設置しております。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

グループ全体の内部統制システム及びその運用は、通常の業務担当部門から独立した監査室が評価し、直轄の取締役社長に報告しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を整えております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、取締役社長直轄の監査室(3名)が内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は、取締役社長及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 企業統治の体制」に記載のとおりであります。

監査役会は、監査室及び会計監査人と定期的に意見交換をしております。

監査役のサポート体制として、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査室、内部統制室及び総務部に対し業務監査に必要な事項を命令することができるようにしております。

③ 社外監査役

社外監査役は2名であります。

社外監査役と当社間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、人格、識見、経歴、会社との関係等を勘案して独立性に問題がなく、取締役会及び監査役会への出席が可能である候補者から、監査役会の同意を得て、株主総会の決議に基づいて選任しております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役にすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、及び監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続きを実施しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	93	93	-	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	2
社外役員	8	8	-	-	-	2

(注) 当社は、平成19年6月22日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、上記の支給額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、7百万円の退職慰労金を支給しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額等につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので、記載を省略しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
75	6	使用人兼務役員としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、従業員給与とのバランス、世間水準等を考慮し取締役会で決定しております。

監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の限度内で、世間水準等を考慮し監査役会で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
35銘柄 1,933百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	48,388	366	企業間取引の強化
T D K株式会社	40,200	188	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	116	取引の安定化
株式会社京三製作所	300,320	106	企業間取引の強化
株式会社ユーシン	117,337	82	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	78,200	74	取引の安定化
ニチコン株式会社	72,000	71	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	68	企業間取引の強化
グンゼ株式会社	216,000	52	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	45	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	146,852	44	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	40	取引の安定化
サン電子株式会社	93,600	39	企業間取引の強化
日本特殊陶業株式会社	29,614	34	企業間取引の強化
日本信号株式会社	66,927	34	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	32	取引の安定化
日本金銭機械株式会社	35,365	27	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	22	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	19	企業間取引の強化
シリコンテクノロジー株式会社	50,000	18	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	65,000	17	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	130,000	17	取引の安定化
リズム時計工業株式会社	112,040	16	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	11	企業間取引の強化
日本アルプス電子株式会社	500	11	企業間取引の強化
大井電気株式会社	48,364	9	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	34,270	9	取引の安定化
池上通信機株式会社	144,508	8	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	45,249	8	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	8	企業間取引の強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京セラ株式会社	48,388	426	企業間取引の強化
株式会社アクセル	93,000	199	企業間取引の強化
株式会社横浜銀行	281,000	153	取引の安定化
T D K株式会社	40,200	131	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	310,596	99	企業間取引の強化
日本電気株式会社	398,574	97	企業間取引の強化
株式会社T & Dホールディングス	78,200	88	取引の安定化
株式会社ユーシン	117,337	73	企業間取引の強化
サン電子株式会社	93,600	70	企業間取引の強化
ニチコン株式会社	72,000	57	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	15,000	56	取引の安定化
グンゼ株式会社	216,000	52	企業間取引の強化
日本信号株式会社	68,112	49	企業間取引の強化
ジェコー株式会社	156,921	48	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	43	取引の安定化
日本特殊陶業株式会社	29,614	42	企業間取引の強化
シチズンホールディングス株式会社	86,000	42	企業間取引の強化
日本金銭機械株式会社	35,365	35	企業間取引の強化
大同信号株式会社	78,000	24	企業間取引の強化
株式会社フジクラ	65,000	19	企業間取引の強化
リズム時計工業株式会社	112,040	18	企業間取引の強化
日置電機株式会社	12,100	17	企業間取引の強化
山洋電気株式会社	22,522	15	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	65,000	12	取引の安定化
池上通信機株式会社	165,613	12	企業間取引の強化
大井電気株式会社	51,772	9	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	49,699	8	企業間取引の強化
カルソニックカンセイ株式会社	16,000	6	企業間取引の強化
株式会社ミクニ	19,592	4	企業間取引の強化
東プレ株式会社	4,222	3	企業間取引の強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

石井 和人 (清陽監査法人) : 2年

中市 俊也 (清陽監査法人) : 6年

野中 信男 (清陽監査法人) : 3年

II 補助者の構成

清陽監査法人に所属する公認会計士6名、その他1名

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 取締役、監査役の責任免除及び社外取締役、社外監査役及び会計監査人との責任限定契約

イ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし現時点では、社外監査役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	1	—	1	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、会社の特性、監査日数等の諸要素を勘案して、適切な監査報酬を支払うことを方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	公認会計士 肥沼 栄三郎 氏	(公認会計士桜友共同事務所所属)
	公認会計士 中市 俊也 氏	(公認会計士桜友共同事務所所属)
	公認会計士 野中 信男 氏	(公認会計士桜友共同事務所所属)
前連結会計年度及び前事業年度	清陽監査法人	

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度

(1) 異動に係る公認会計士等

①就任する監査公認会計士等の名称

清陽監査法人

②退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 肥沼 栄三郎 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 中市 俊也 氏

公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士 野中 信男 氏

(2) 異動の年月日

平成23年6月23日（第58期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

肥沼 栄三郎氏 : 平成22年6月22日

中市 俊也氏 : 平成22年6月22日

野中 信男氏 : 平成22年6月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である、公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士肥沼栄三郎氏、公認会計士中市俊也氏および公認会計士野中信男氏が代表社員となり、清陽監査法人を設立しました。それに伴い、上記3名の会計監査人は第58期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、新たに同監査法人を会計監査人に選任することとしたものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はありません。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,710	22,341
受取手形及び売掛金	※4 35,081	※4 32,309
商品及び製品	15,099	12,004
仕掛品	4	3
繰延税金資産	431	305
未収入金	※3 7,608	※3 5,977
その他	255	253
貸倒引当金	△62	△12
流動資産合計	76,128	73,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,061	1,060
減価償却累計額	※7 △721	△722
建物及び構築物（純額）	340	337
土地	※5 853	※5 852
その他	538	528
減価償却累計額	△407	△396
その他（純額）	131	131
有形固定資産合計	1,325	1,321
無形固定資産	263	154
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,249	※1 2,565
繰延税金資産	391	26
その他	※1 1,888	※1 2,509
貸倒引当金	△7	△8
投資その他の資産合計	4,520	5,092
固定資産合計	6,109	6,569
資産合計	82,237	79,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 25,961	※4 19,882
短期借入金	1,310	1,396
未払法人税等	850	639
役員賞与引当金	6	51
その他	1,319	2,964
流動負債合計	29,447	24,934
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	※5 153	※5 153
繰延税金負債	—	163
退職給付引当金	1,059	966
役員退職慰労引当金	3	—
資産除去債務	4	4
その他	193	217
固定負債合計	4,414	4,504
負債合計	33,862	29,439
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	30,727	32,306
自己株式	△223	△958
株主資本合計	49,606	50,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	141
繰延ヘッジ損益	△2	—
土地再評価差額金	※5 215	※5 215
為替換算調整勘定	△1,889	△932
その他の包括利益累計額合計	△1,641	△576
少数株主持分	410	438
純資産合計	48,375	50,312
負債純資産合計	82,237	79,752

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
売上高		133,489		154,233
売上原価		※1 122,652		※1 142,628
売上総利益		10,837		11,604
販売費及び一般管理費		※2 8,018		※2 7,648
営業利益		2,818		3,956
営業外収益				
受取利息		23		28
受取配当金		33		32
仕入割引		13		57
為替差益		—		240
雑収入		29		21
営業外収益合計		100		379
営業外費用				
支払利息		59		52
売上割引		6		12
為替差損		153		—
雑支出		27		6
営業外費用合計		246		71
経常利益		2,672		4,264
特別利益				
固定資産売却益		0		2
投資有価証券売却益		0		9
特別利益合計		1		11
特別損失				
固定資産除売却損		※3 263		※3 6
減損損失		※4 13		※4 7
投資有価証券売却損		—		12
投資有価証券評価損		26		—
ゴルフ会員権評価損		1		7
事業閉鎖損失引当金繰入額		—		6
その他		26		5
特別損失合計		331		45
税金等調整前当期純利益		2,341		4,231
法人税、住民税及び事業税		1,137		1,276
法人税等調整額		△207		616
法人税等合計		930		1,892
少数株主損益調整前当期純利益		1,411		2,338
少数株主利益		41		24
当期純利益		1,370		2,313

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,411	2,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49	105
繰延ヘッジ損益	△2	2
土地再評価差額金	△3	—
為替換算調整勘定	△71	960
その他の包括利益合計	※1 △126	※1 1,068
包括利益	1,285	3,407
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,244	3,378
少数株主に係る包括利益	40	28

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
当期首残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
当期首残高	29,879	30,727
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	1,370	2,313
土地再評価差額金の取崩	220	—
当期変動額合計	848	1,578
当期末残高	30,727	32,306
自己株式		
当期首残高	△77	△223
当期変動額		
自己株式の取得	△146	△734
当期変動額合計	△146	△734
当期末残高	△223	△958
株主資本合計		
当期首残高	48,904	49,606
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	1,370	2,313
自己株式の取得	△146	△734
土地再評価差額金の取崩	220	—
当期変動額合計	702	843
当期末残高	49,606	50,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	84	35
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	105
当期変動額合計	△49	105
当期末残高	35	141
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	2
当期変動額合計	△2	2
当期末残高	△2	—
土地再評価差額金		
当期首残高	439	215
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△220	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	—
当期変動額合計	△223	—
当期末残高	215	215
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,818	△1,889
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△71	956
当期変動額合計	△71	956
当期末残高	△1,889	△932
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,294	△1,641
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△220	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△126	1,065
当期変動額合計	△346	1,065
当期末残高	△1,641	△576
少数株主持分		
当期首残高	369	410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	28
当期変動額合計	40	28
当期末残高	410	438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	47,978	48,375
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	1,370	2,313
自己株式の取得	△146	△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△85	1,093
当期変動額合計	396	1,937
当期末残高	48,375	50,312

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,341	4,231
減価償却費	261	240
減損損失	13	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	17	△97
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△51
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△22	45
受取利息及び受取配当金	△57	△60
支払利息	59	52
有形固定資産除売却損益 (△は益)	263	3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	26	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,173	3,536
未収入金の増減額 (△は増加)	231	1,375
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,666	3,776
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,143	△6,875
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△42	246
その他の資産・負債の増減額	541	1,383
その他非資金取引	△0	60
小計	7,940	7,876
利息及び配当金の受取額	57	61
利息の支払額	△49	△52
法人税等の支払額	△460	△1,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,487	6,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△282
投資有価証券の取得による支出	△64	△319
投資有価証券の売却による収入	0	141
関係会社出資金の取得による支出	△15	△351
有形固定資産の取得による支出	△30	△77
有形固定資産の売却による収入	682	23
リース用資産の取得による支出	—	△12
無形固定資産の取得による支出	△13	△53
無形固定資産の売却による収入	—	0
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	0
その他投資資産の取得による支出	△131	△126
その他投資資産の売却・解約による収入	24	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	451	△931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,981	2,443
短期借入金の返済による支出	△7,408	△2,444
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,500	—
リース債務の増加による収入	—	12
リース債務の返済による支出	△1	△4
自己株式の取得による支出	△146	△734
配当金の支払額	△743	△735
財務活動によるキャッシュ・フロー	△817	△1,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20	357
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,101	4,349
現金及び現金同等物の期首残高	10,608	17,710
現金及び現金同等物の期末残高	* 17,710	* 22,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED

SHINKO (PTE) LTD.

NOVALUX AMERICA INC.

NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD

陽耀電子股份有限公司

ノバラックスジャパン株式会社

PT. NOVALUX INDONESIA

NT販売株式会社

NT Sales Hong Kong Ltd.

樂法洛（上海）貿易有限公司

新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

NOVALUX THAILAND CO., LTD.

樂法洛（深セン）貿易有限公司

NOVALUX EUROPE, S. A.

調諧電子科技（深セン）有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（NOVALUX THAILAND CO., LTD.、樂法洛（深セン）貿易有限公司、NOVALUX EUROPE, S. A.、調諧電子科技（深セン）有限公司）及び関連会社（NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC.、NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD及び樂法洛（上海）貿易有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

- ハ たな卸資産
商品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。
（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| その他 | 2～15年 |
- ロ 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ 役員賞与引当金
当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ハ 退職給付引当金
当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金
- ハ ヘッジ方針
外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用します。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みです。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みですが、影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた33百万円は、「売上割引」6百万円、「雑支出」27百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「ゴルフ会員権評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた27百万円は、「ゴルフ会員権評価損」1百万円、「その他」26百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	186百万円	179百万円
その他(出資金)	15	601

2 保証債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
従業員(住宅資金借入債務)	27百万円	従業員(住宅資金借入債務)	16百万円
NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	— (一千EUR)	NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	131 (1,090千EUR)
計	27	計	148

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	7,060百万円	5,724百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	360百万円	442百万円
支払手形	273	147

※5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	—百万円	△1百万円

6 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	2百万円

※7 減損損失累計額

減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている収益性低下に伴う期末たな卸資産の簿価切下げ金額(当該連結会計年度の前連結会計年度末に計上した切下額の戻入額と当該連結会計年度末に計上した当該切下額を相殺した後の金額)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	△1百万円	△3百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	6百万円	51百万円
給与及び賞与	3,898	3,823
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
貸倒引当金繰入額	5	△50

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	228百万円	0百万円
土地	31	—
その他	4	5
計	263	6

※4 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設 (福利厚生施設)	建物及び構築物	静岡県 伊東市他	8百万円
	土地		3百万円
	その他 (投資その他の資産)		1百万円
計			13百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、共用施設(福利厚生施設)については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場売買価額によっております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設 (福利厚生施設)	建物及び構築物	静岡県 伊東市他	1百万円
	土地		0百万円
	その他 (投資その他の資産)		5百万円
計			7百万円

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、前期において売却することを決定しておりました共用施設(福利厚生施設)については、売却額が確定したことにより、減損損失を認識し、当該売却額を回収可能価額とし、帳簿価額を売却額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△87百万円	142百万円
組替調整額	—	3
税効果調整前	△87	145
税効果額	38	△39
その他有価証券評価差額金	△49	105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△3	2
組替調整額	—	0
税効果調整前	△3	3
税効果額	1	△1
繰延ヘッジ損益	△2	2
土地再評価差額金：		
税効果額	△3	—
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△71	960
組替調整額	—	—
税効果調整前	△71	960
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△71	960
その他の包括利益合計	△126	1,068

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式(注)	101	241	—	342
合計	101	241	—	342

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加241千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年3月31日	平成23年6月7日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年9月30日	平成23年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	利益剰余金	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	24,855	—	—	24,855
合計	24,855	—	—	24,855
自己株式				
普通株式（注）	342	791	—	1,134
合計	342	791	—	1,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加791千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月5日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	17,710百万円	22,341百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△282
現金及び現金同等物	17,710	22,059

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	125	110	15
合計	125	110	15

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。なお、当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	15	—
1年超	—	—
合計	15	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。なお、当連結会計年度においては、注記対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	31	15
減価償却費相当額	31	15

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	1
1年超	4	2
合計	6	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。また、一時的な余剰資金は安全かつ確実に効率のよい資金運用を行い、投機目的の資金運用は行わないものとしております。

デリバティブは、対顧客及び子会社現地法人等との間に発生する実需を伴う貿易取引若しくは資本取引により発生するものに限定し、実需の伴わない投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、必ず信用調査を行い、取引先ごとに与信限度額を設定し、月次で取引先ごとの期日管理と残高管理及び与信限度額の確認を行っております。また、定期的には年1回の見直し、または取引先の信用状況の変化時にはその都度見直しを行う与信管理体制を整備し運営しております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替管理規程に従い為替管理体制を構築しており、原則として外貨建ての営業債務をネットにしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に満期保有目的の債券及び取引先との業務又は資本提携等に関する株式であり、月次で把握した時価を経営層に報告し、リスク管理を行う社内体制を採っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金には短期借入金と長期借入金があり、主に営業取引に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用していることにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,710	17,710	—
(2) 受取手形及び売掛金	35,081	35,081	—
(3) 未収入金	7,608	7,608	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300	248	△51
②その他の有価証券	1,731	1,731	—
資産計	62,431	62,380	△51
(1) 支払手形及び買掛金	25,961	25,961	—
(2) 短期借入金	1,310	1,310	—
(3) 長期借入金	3,000	3,006	6
負債計	30,271	30,277	6
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,341	22,341	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,309	32,309	—
(3) 未収入金	5,977	5,977	—
(4) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	400	368	△31
②その他の有価証券	1,951	1,951	—
資産計	62,981	62,950	△31
(1) 支払手形及び買掛金	19,882	19,882	—
(2) 短期借入金	1,396	1,396	—
(3) 長期借入金	3,000	3,026	26
負債計	24,279	24,305	26
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

固定金利である場合、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

債権債務残高に対して振当処理を適用しているものは、売掛金及び買掛金の科目で処理しております。なお、デリバティブ取引は重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	217	213

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,703	—	—	—
受取手形及び売掛金	35,081	—	—	—
未収入金	7,608	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	—	100	—	200
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	60,393	200	—	200

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,336	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,309	—	—	—
未収入金	5,977	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 非上場外国債券	—	200	—	200
合計	60,624	200	—	200

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,310	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	500	—	2,500	—
合計	1,310	—	500	—	2,500	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,396	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500	—	2,500	—	—
合計	1,396	500	—	2,500	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	300	248	△51
	小計	300	248	△51
合計		300	248	△51

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	400	368	△31
	小計	400	368	△31
合計		400	368	△31

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	915	678	237
	(2) 債券 社債	100	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,015	778	237
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	715	896	△180
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	715	896	△180
合計		1,731	1,674	56

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 31百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,315	925	390
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,315	925	390
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	636	824	△188
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	636	824	△188
合計		1,951	1,749	202

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 33百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券			
社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	41	9	11
(2) 債券			
社債	99	—	0
(3) その他	—	—	—
合計	141	9	12

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、従来関連会社株式として保有していた株式をその他有価証券（連結貸借対照表計上額2百万円）に変更しております。これは、当該株式に対する当社持分比率が低下したことによるものです。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について26百万円（その他有価証券の株式26百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	158	—	△5	△5
	買建 米ドル	65	—	△0	△0
	日本円	92	—	△3	△3
合計		315	—	△9	△9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	52	—	△0	△0
	合計	52	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,011	—	(注)
	買建 米ドル	買掛金	147	—	(注)
繰延ヘッジ 処理	為替予約取引 売建 米ドル	その他 (立替金)	99	—	△3

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	46	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△1,010	△1,015
(2) 年金資産 (百万円)	—	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△1,010	△1,015
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△49	49
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (百万円)	△1,059	△966
(7) 前払年金費用 (百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (百万円)	△1,059	△966

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	361	356
(1) 勤務費用 (百万円)	58	76
(2) 利息費用 (百万円)	18	18
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	△3	△8
(5) その他 (百万円)	288	269

(注) 1. 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額144百万円及び割増退職金等144百万円であります。

2. 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額140百万円及び割増退職金等129百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.05%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	—

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	56百万円	47百万円
未払事業所税	3	2
未払賞与	165	155
貸倒引当金	16	1
商品評価替	59	36
棚卸資産評価損	8	7
退職給付費用	53	4
その他有価証券評価差額金	63	58
のれん償却超過額	3	0
退職給付引当金	379	343
減損損失	4	—
長期未払金	27	29
投資有価証券評価損	30	4
ゴルフ会員権評価損	24	23
資産除去債務	—	1
その他	84	65
繰延税金資産小計	981	783
評価性引当額	△73	△55
繰延税金資産合計	907	728
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83	△118
在外連結子会社留保利益	—	△440
その他	△1	△3
繰延税金負債合計	△85	△562
繰延税金資産の純額	822	165

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	431百万円	305百万円
固定資産－繰延税金資産	391	26
流動負債－その他	△0	△2
固定負債－繰延税金負債	—	△163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.1
住民税均等割	1.1	0.6
在外連結子会社の留保利益に対する税効果認識	—	10.4
役員賞与自己否認	0.4	0.5
在外子会社の税率差	△5.7	△6.1
評価性引当額	0.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	—
その他	△1.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7	44.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営検討資料の対象となっているものであります。

当社グループは、本社及び国内・海外に拠点を置き、電子部品販売、アッセンブリ製品販売、電子機器販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作事業を展開しております。

したがって、当社グループは、取扱い商品種類別の観点から、「電子部品事業」、「アッセンブリ事業」、及び「その他の事業」の3つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、集積回路、半導体素子、回路部品、電子管及びその他電子部品を主要商品としております。

「アッセンブリ事業」は、アッセンブリ製品を主要商品としております。「その他の事業」は、電子機器の販売及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェアの製作を主要商品としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	102,556	25,871	5,061	133,489	—	133,489
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	102,556	25,871	5,061	133,489	—	133,489
セグメント利益	3,932	720	205	4,858	△2,039	2,818
セグメント資産	42,499	13,498	1,242	57,241	24,996	82,237
セグメント負債	13,133	12,074	752	25,961	7,901	33,862
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	251	251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	44	44

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	107,555	42,654	4,023	154,233	—	154,233
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	107,555	42,654	4,023	154,233	—	154,233
セグメント利益	4,357	1,173	170	5,701	△1,744	3,956
セグメント資産	36,687	12,197	1,153	50,038	29,713	79,752
セグメント負債	10,277	9,016	588	19,882	9,556	29,439
その他の項目						
減価償却費	—	—	—	—	240	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	—	—	130	130

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,858	5,701
全社費用（注）	△2,039	△1,744
連結財務諸表の営業利益	2,818	3,956

（注）全社費用は、主に、報告セグメントに帰属しない共通経費及び管理部門経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	57,241	50,038
全社資産（注）	24,996	29,713
連結財務諸表の資産合計	82,237	79,752

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等であります。

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,961	19,882
全社負債（注）	7,901	9,556
連結財務諸表の負債合計	33,862	29,439

（注）全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない共通負債等及び管理部門での管理負債等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	—	—	251	240	251	240
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	44	130	44	130

（注）「調整額」欄に記載した金額は、主に報告セグメントに帰属しない共通資産等及び管理部門での管理資産等を対象とするものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	その他	合計
外部顧客への売上高	102,556	25,871	5,061	—	133,489

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
105,831	25,149	2,508	133,489

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	その他	合計
外部顧客への売上高	107,555	42,654	4,023	—	154,233

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	合計
115,520	35,012	3,700	154,233

（注）アジア……中華人民共和国、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ニッコウ電機株式会社	22,682	アッセンブリ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	—	—	—	—	13	13

（注）「全社」欄に記載した金額は、共用施設（福利厚生施設 保養所）の売却決定に伴う減損損失の金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	電子部品事業	アッセンブリ事業	その他の事業	計	全社	合計
減損損失	—	—	—	—	7	7

（注）「全社」欄に記載した金額は、共用施設（福利厚生施設 保養所）の売却額確定に伴う減損損失の金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,956.75円	2,102.52円
1株当たり当期純利益金額	55.58円	94.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	1,370	2,313
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,370	2,313
期中平均株式数 (千株)	24,661	24,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,310	1,396	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,000	3,000	1.27	平成27年～28年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	8	—	平成26年～34年
その他有利子負債 固定負債 その他（注）1	116	126	0.22	—
合計	4,427	4,532	—	—

（注）1. 得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	2,500	—
リース債務	0	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,153	85,692	116,132	154,233
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	930	2,449	3,200	4,231
四半期(当期)純利益金額(百万円)	592	1,576	2,071	2,313
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.18	64.32	84.53	94.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.18	40.13	20.21	9.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,203	17,468
受取手形	※1,※4 3,514	※1,※4 4,452
売掛金	※1 22,393	※1 18,398
商品及び製品	9,806	7,681
前渡金	1	1
前払費用	66	64
繰延税金資産	334	215
未収入金	※3 6,961	※3 5,368
関係会社短期貸付金	2,642	1,982
その他	155	196
貸倒引当金	△49	△6
流動資産合計	60,031	55,824
固定資産		
有形固定資産		
建物	988	977
減価償却累計額	※6 △670	△667
建物（純額）	318	310
構築物	38	38
減価償却累計額	△36	△36
構築物（純額）	2	2
機械及び装置	24	24
減価償却累計額	△16	△18
機械及び装置（純額）	8	6
車両運搬具	0	0
減価償却累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	348	334
減価償却累計額	△250	△245
工具、器具及び備品（純額）	98	88
土地	※5 852	※5 851
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	1,279	1,260
無形固定資産		
電話加入権	14	14
ソフトウェア	175	71
ソフトウェア仮勘定	23	34
無形固定資産合計	214	120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,045	2,365
関係会社株式	1,319	1,312
関係会社長期貸付金	12	—
破産更生債権等	5	5
長期前払費用	17	15
繰延税金資産	367	277
敷金	265	253
営業保証金	808	858
その他	634	621
貸倒引当金	△7	△8
投資その他の資産合計	5,468	5,701
固定資産合計	6,961	7,082
資産合計	66,993	62,907
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※4 573	※1, ※4 545
買掛金	※1 19,222	※1 13,888
短期借入金	1,000	1,000
未払金	328	1,867
未払費用	566	383
未払法人税等	662	452
預り金	42	60
役員賞与引当金	—	40
その他	15	21
流動負債合計	22,411	18,259
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	※5 153	※5 153
退職給付引当金	959	842
資産除去債務	4	4
その他	185	193
固定負債合計	4,302	4,193
負債合計	26,713	22,452

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金	9,599	9,599
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金	18,000	18,000
繰越利益剰余金	2,261	3,063
利益剰余金合計	21,151	21,953
自己株式	△223	△958
株主資本合計	40,030	40,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	141
繰延ヘッジ損益	△2	△0
土地再評価差額金	※5 215	※5 215
評価・換算差額等合計	249	357
純資産合計	40,279	40,454
負債純資産合計	66,993	62,907

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	96,203	107,932
売上原価		
商品期首たな卸高	9,387	9,828
当期商品仕入高	89,170	97,954
合計	98,557	107,783
商品期末たな卸高	9,828	7,700
商品売上原価	88,728	100,083
商品評価損	△1	△3
売上原価合計	88,727	100,080
売上総利益	7,476	7,852
販売費及び一般管理費	※2 5,878	※2 5,372
営業利益	1,597	2,480
営業外収益		
受取利息	※1 43	※1 40
受取配当金	33	32
仕入割引	13	56
固定資産賃貸料	※1 53	※1 28
雑収入	32	29
営業外収益合計	176	188
営業外費用		
支払利息	52	45
売上割引	11	18
固定資産賃貸費用	24	14
雑支出	9	1
営業外費用合計	97	79
経常利益	1,676	2,589
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	0	9
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産除売却損	※3 263	※3 5
投資有価証券売却損	—	12
投資有価証券評価損	26	—
関係会社株式譲渡損	—	4
減損損失	※4 13	※4 7
ゴルフ会員権評価損	—	7
その他	5	—
特別損失合計	309	36
税引前当期純利益	1,367	2,562
法人税、住民税及び事業税	846	856
法人税等調整額	△179	168
法人税等合計	667	1,025
当期純利益	700	1,536

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,501	9,501
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,501	9,501
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	9,599	9,599
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,599	9,599
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
当期首残高	9,600	9,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,600	9,600
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	890	890
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	890	890
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	18,000	18,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,000	18,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,083	2,261
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	700	1,536
土地再評価差額金の取崩	220	—
当期変動額合計	177	801
当期末残高	2,261	3,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	20,973	21,151
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	700	1,536
土地再評価差額金の取崩	220	—
当期変動額合計	177	801
当期末残高	21,151	21,953
自己株式		
当期首残高	△77	△223
当期変動額		
自己株式の取得	△146	△734
当期変動額合計	△146	△734
当期末残高	△223	△958
株主資本合計		
当期首残高	39,998	40,030
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	700	1,536
自己株式の取得	△146	△734
土地再評価差額金の取崩	220	—
当期変動額合計	31	66
当期末残高	40,030	40,097
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	85	36
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	105
当期変動額合計	△49	105
当期末残高	36	141
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	2
当期変動額合計	△2	2
当期末残高	△2	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	439	215
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△220	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	—
当期変動額合計	△223	—
当期末残高	215	215

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	524	249
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△220	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	107
当期変動額合計	△274	107
当期末残高	249	357
純資産合計		
当期首残高	40,522	40,279
当期変動額		
剰余金の配当	△742	△735
当期純利益	700	1,536
自己株式の取得	△146	△734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△54	107
当期変動額合計	△243	174
当期末残高	40,279	40,454

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～12年

器具備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
受取手形及び売掛金	829百万円	713百万円
流動負債		
支払手形及び買掛金	208百万円	419百万円

2 保証債務

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	27百万円	従業員(住宅資金借入債務)		16百万円	
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	369 (4,498千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)		698 (7,429千US\$)	
陽耀電子股份有限公司 (支払債務)	635 (7,723千US\$)	陽耀電子股份有限公司 (支払債務)		488 (5,196千US\$)	
ノバラックスジャパン株式会社 (支払債務)	—	ノバラックスジャパン株式会社 (支払債務)		6	
NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)	— (一千EUR)	NOVALUX EUROPE, S. A. (借入債務)		131 (1,090千EUR)	
計	1,033	計		1,342	

(2) 経営指導念書差入

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し返済指導等を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)	41百万円 (500千US\$)	楽法洛(上海)貿易有限公司 (借入債務)		47百万円 (500千US\$)	
計	41	計		47	

※3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	6,401百万円	5,088百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	298百万円	379百万円
支払手形	135	71

※5 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	－百万円	△1百万円

※6 減損損失累計額

建物減価償却累計額には減損損失累計額が、以下の通り含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	8百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社からの固定資産賃貸料	53百万円	27百万円
関係会社からの受取利息	26	19

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給与及び賞与	2,767百万円	2,609百万円
役員賞与引当金繰入額	－	40
退職給付費用	325	294
福利費	433	415
旅費交通費	342	299
賃借料	499	437
事務委託費	459	399
減価償却費	210	186
貸倒引当金繰入額	0	△42

※3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	227百万円	0百万円
構築物	1	－
機械及び装置	0	－
工具、器具及び備品	3	5
土地	31	－
計	263	5

※4 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設 (福利厚生施設)	建物	静岡県 伊東市他	8百万円
	土地		3百万円
	その他 (投資その他の資産)		1百万円
計			13百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、共用施設（福利厚生施設）については、売却することを決定したことにより、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は市場売買価額によっております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
共用施設 (福利厚生施設)	建物	静岡県 伊東市他	1百万円
	土地		0百万円
	その他 (投資その他の資産)		5百万円
計			7百万円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、それぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。

その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、前期において売却することを決定しておりました共用施設（福利厚生施設）については、売却額が確定したことにより、減損損失を認識し、当該売却額を回収可能価額とし、帳簿価額を売却額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	101	241	—	342
合計	101	241	—	342

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加241千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加240千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 （千株）
普通株式（注）	342	791	—	1,134
合計	342	791	—	1,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加791千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加791千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引であり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	99	89	10
合計	99	89	10

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。なお、当事業年度においては、注記対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	—
1年超	—	—
合計	10	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。なお、当事業年度においては、注記対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	25	10
減価償却費相当額	25	10

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	1
1年超	4	2
合計	6	4

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,312百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,312百万円、関連会社株式7百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	53百万円	42百万円
未払事業所税	3	2
未払賞与	116	102
貸倒引当金	16	1
商品評価替	57	35
棚卸資産評価損	8	7
退職給付費用	53	4
その他有価証券評価差額金	63	58
のれん償却超過額	3	0
退職給付引当金	343	300
減損損失	4	—
長期未払金	24	24
投資有価証券評価損	30	4
ゴルフ会員権評価損	15	18
資産除去債務	—	1
その他	38	32
繰延税金資産小計	834	636
評価性引当額	△47	△24
繰延税金資産合計	787	611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△83	△117
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△85	△118
繰延税金資産の純額	702	492

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.2
住民税均等割	1.7	0.9
役員賞与自己否認	0.6	0.6
評価性引当金	0.1	0.3
税率変更差異	5.6	—
その他	△0.9	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8	40.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,643.22円	1,705.43円
1株当たり当期純利益金額	28.39円	62.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益 (百万円)	700	1,536
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	700	1,536
期中平均株式数 (千株)	24,661	24,451

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他有 価証券	京セラ株式会社	48,388	426
		株式会社アクセル	93,000	199
		株式会社横浜銀行	281,000	153
		TDK株式会社	40,200	131
		株式会社京三製作所	310,596	99
		日本電気株式会社	398,574	97
		株式会社T&Dホールディングス	78,200	88
		株式会社ユーシン	117,337	73
		サン電子株式会社	93,600	70
		ニチコン株式会社	72,000	57
		その他28銘柄	1,443,737	567
		計	2,976,633	1,965

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	満期保有 目的の債 券	大和証券株式会社 ダイワSMBC #4785FR	200	200
		大和証券株式会社 ダイワCM #9120FR	100	100
		ZEST D 1204-D08	100	100
		小計	400	400
		計	400	400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	988	22	33	977	667	28 (1)	310
構築物	38	—	—	38	36	0	2
機械及び装置	24	—	—	24	18	1	6
車両運搬具	0	—	—	0	0	0	0
工具、器具 及び備品	348	16	31	334	245	19	88
土地	852	—	1 (0)	851	—	—	851
建設仮勘定	—	1	—	1	—	—	1
有形固定資産計	2,252	41	65 (0)	2,228	967	50 (1)	1,260
無形固定資産							
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
ソフトウェア	707	34	—	741	670	139	71
ソフトウェア 仮勘定	23	34	23	34	—	—	34
無形固定資産計	745	69	23	791	670	139	120
長期前払費用	27	5	0	32	17	7	15
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 過年度において償却済となったソフトウェア及び長期前払費用は、記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	0	—	43	14
役員賞与引当金	—	40	—	—	40

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	2,658
普通預金	206
定期預金	14,600
別段預金	1
小計	17,466
合計	17,468

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ニッコウ電機株式会社	2,044
ダイコク電機株式会社	1,385
株式会社ユーシンショウワ	71
株式会社トプコン山形	68
日本ばちんこ部品株式会社	56
その他	826
合計	4,452

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成25年4月	406
5月	482
6月	2,205
7月	621
8月	736
9月以降	0
合計	4,452

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
NECエンベデッドプロダクツ株式会社	3,151
富士通株式会社	1,610
京セラ株式会社	1,056
ニッコウ電機株式会社	1,043
任天堂株式会社	1,032
その他	10,504
合計	18,398

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
22,393	112,387	116,382	18,398	86.4	66.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
集積回路	4,834
半導体素子	697
回路部品	329
電子管	748
その他の電子部品	905
アッセンブリ製品	162
電子機器	3
合計	7,681

ホ. 未収入金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
富士電機フィアス株式会社	2,100
グローバルファクタリング株式会社	1,309
三菱UFJ信託銀行株式会社	543
三菱UFJファクター株式会社	498
三菱電機クレジット株式会社	173
その他	743
合計	5,368

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本精機株式会社	103
ルビコン株式会社	38
富士エレクトロニクス株式会社	37
ニチコン株式会社	29
宝永電機株式会社	25
その他	311
合計	545

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成25年4月	151
5月	162
6月	117
7月以降	114
合計	545

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
NECエンベデッドプロダクツ株式会社	7,057
ルネサスエレクトロニクス販売株式会社	1,225
グンゼ株式会社	661
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	597
緑屋電気株式会社	336
その他	4,009
合計	13,888

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集、新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、次の特別口座の口座管理機関が直接取扱うこととなっております。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年3月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成25年3月1日 至平成25年3月31日）平成25年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新光商事株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新光商事株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月21日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小川達哉は、当社の第60期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小川 達哉は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社を対象に行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点に係わらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。